

IV. 生ごみ対策・食品リサイクル推進に関する実態調査

1. 生ごみ処理・食品リサイクル施設調査

1) アンケート調査の実施

(1) アンケート調査の実施

市町村アンケート調査や食品リサイクル法に基づく定期報告、各都道府県産業廃棄物処理協会台帳等から抽出した民間処理業者に対しアンケート調査を実施した。

- ①調査期間 平成 21 年 10 月 1 日～16 日
- ②調査方法 郵送によるアンケート調査
- ③発送 発送数は 325
- ④回収 回収数は 126 (回収率 39%)
- ⑤調査内容 調査票は別添資料 のとおり

(2) 調査結果

①九州地域における食品廃棄物等の処理業者情報

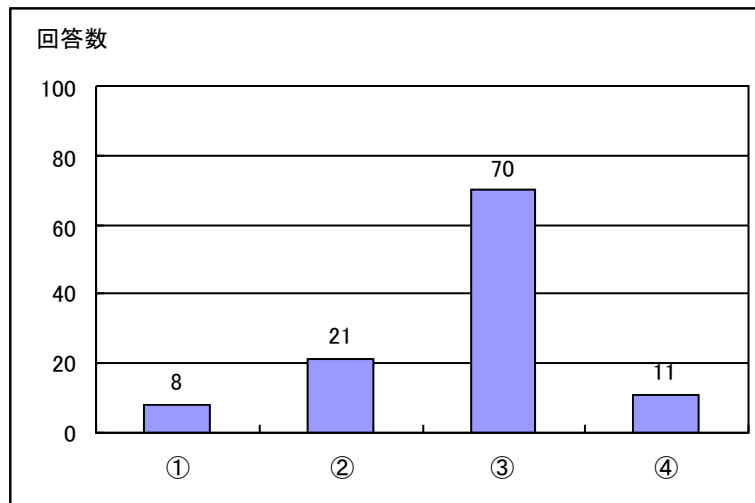
調査の結果については、九州地域における食品廃棄物等の処理業者情報を整理した。結果は資料集に示すとおりである。

②搬入料金等調査結果

ア. 原料（食品廃棄物等）の受入状況

○原料（食品廃棄物等）の受入先

原料の受入先については、「契約要件に合えば、特に事業者を限定せず、廃棄物を受け入れている。」と回答した事業者が多くなっている。



- ① 自社の製造ラインから発生する廃棄物のみを受け入れている。
- ② 関連企業(グループ企業、組合員など)といった限定した事業者からのみ廃棄物を受け入れている。
- ③ 契約要件に合えば、特に事業者を限定せず、廃棄物を受け入れている。
- ④ その他

その他の記載内容
<ul style="list-style-type: none"> ・町からの委託事業として実施している。 ・限定した事業者(関連企業、グループ企業、組合員ではない)から受け入れている。 ・原料(食品廃棄物等)を限定して受け入れている。 ・有価物として受け入れている。

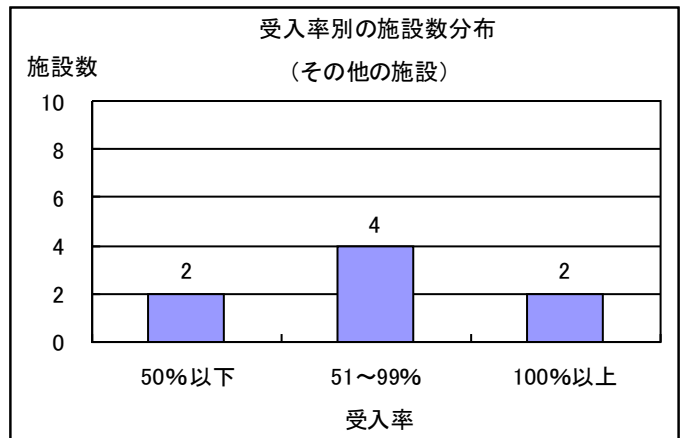
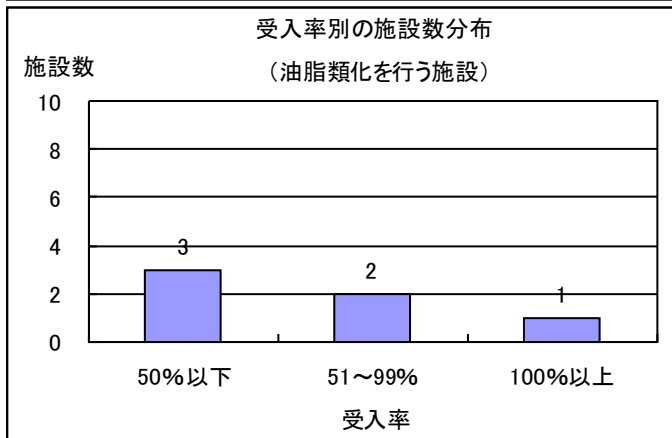
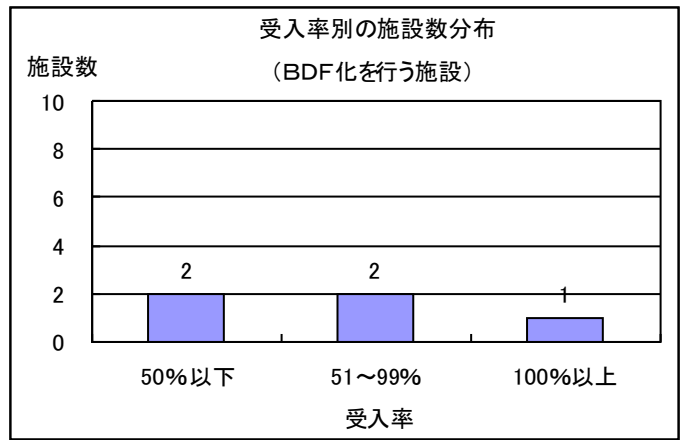
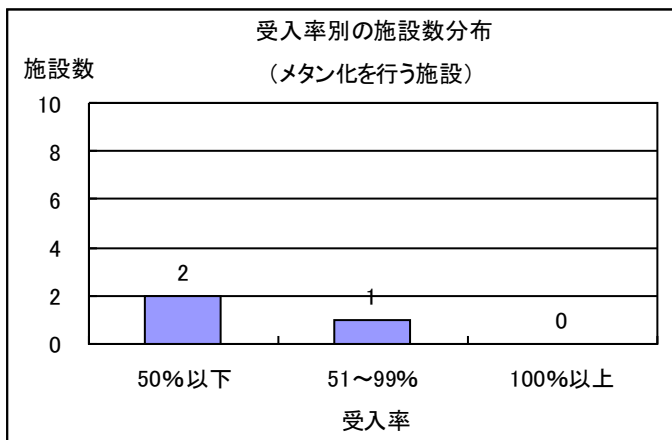
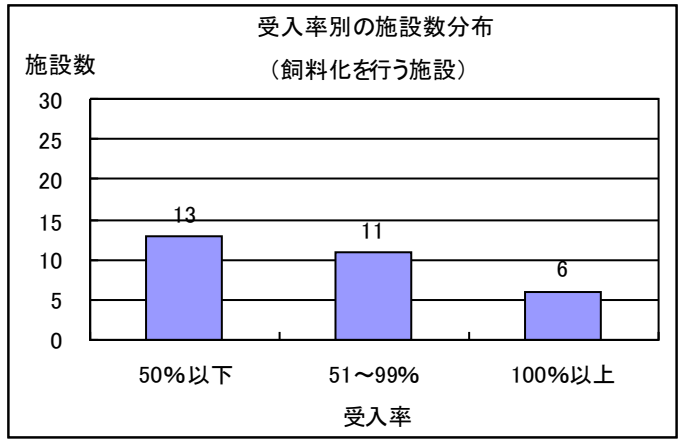
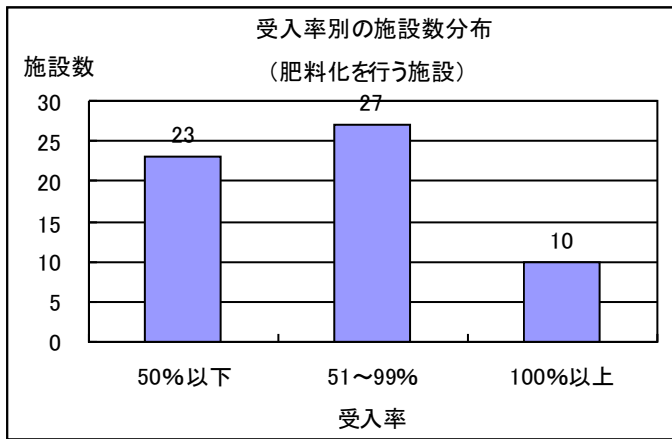
○原料(食品廃棄物等)の受入状況

各事業者が所有する食品リサイクル施設の受入可能量と処理量(平成20年度又は平成20年の実績)から受入率を算出し、受入率が「50%以下」、「51~99%」、「100%以上」の3区分で施設数の分布を整理すると次のとおりである。受入率が50%以下と比較的処理に余力を有している施設数も多いことがうかがえる。

受入率別の施設数(分布)

資源化施設の種類	受入率			合計
	50%以下	51~99%	100%以上	
肥料化	23	27	10	60
飼料化	13	11	6	30
メタン化	2	1	0	3
BDF化	2	2	1	5
油脂類化	3	2	1	6
その他	2	4	2	8

(注) 受入率 = H20の処理量 / 受入可能量



○原料（食品廃棄物等）の確保

各事業者が食品リサイクルを行うに際して、原料が不足していると考えている品目としては、食品製造業や飲食店、食品小売店、ホテル・旅館等からの食品廃棄物のほか、廃食用油、焼酎廃液という回答が多くなっている。

再生利用事業者の 受入品目 項目	受け入れている原料(食品廃棄物等)の種類															
	一般廃棄物									産業廃棄物						
	① 飲食店からの食品廃棄物	② 食品小売店からの食品廃棄物	③ ホテル・旅館等からの食品廃棄物	④ 公共施設(給食センター・病院等)からの食品廃棄物	⑤ 市町村が収集した家庭系の食品廃棄物	⑥ し尿汚泥	⑦ 剪定枝	⑧ 廃食用油(家庭由来)	⑨ その他の一般廃棄物	⑩ 食品(動植物性残さ)製造業からの食品廃棄物	⑪ 下水汚泥	⑫ 木くず	⑬ 廃食用油	⑭ 家畜のふん尿	⑮ 焼酎廃液	⑯ その他の産業廃棄物
原料が不足している品目	12	13	13	12	9	3	2	7	0	36	9	6	15	6	18	6

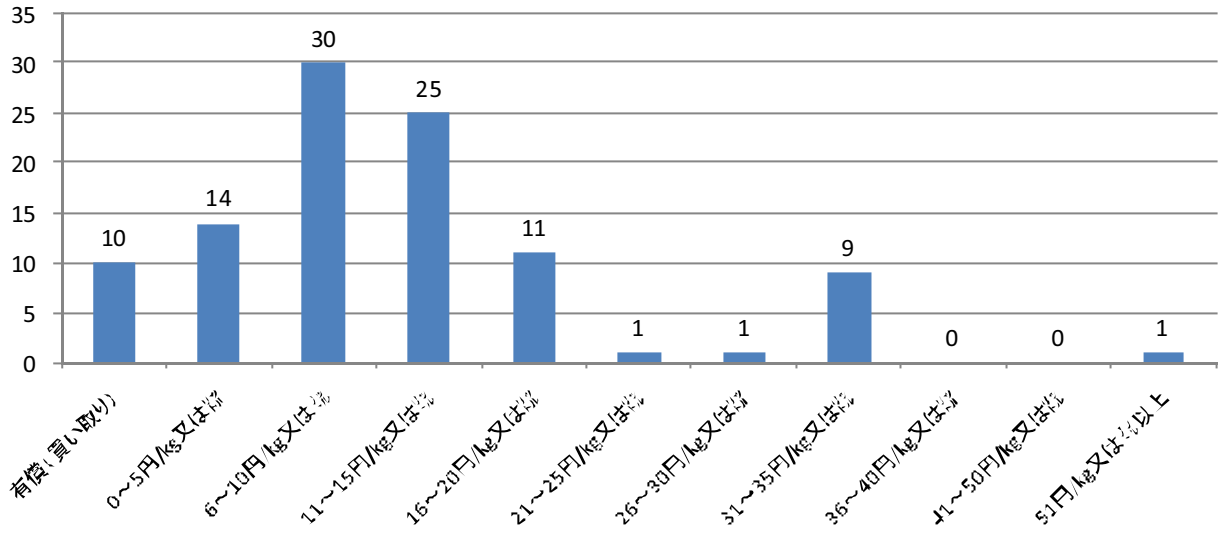
○原料（食品廃棄物等）の受入（処理）料金

原料の受入（処理）料金（収集運搬費を除く）について、平均的な料金の幅に○をつけてもらったところ、一般廃棄物のうち生ごみに関しては6～10円/kg、11～15円/kgという回答が多かった。

	一般廃棄物									産業廃棄物						
	飲食店からの生ごみ	食品小売店からの生ごみ	ホテル・旅館等からの生ごみ	公共施設(給食センター・病院等)	市町村が収集した家庭系生ごみ	し尿汚泥	剪定枝	廃食用油(家庭由来のもの)	その他の一般廃棄物	食品(動植物性残さ)製造業からの生ごみ	下水汚泥	木くず	廃食用油	家畜ふん尿	焼酎廃液	その他の産業廃棄物
有償(買い取り)	2	2	1	0	0	0	1	4	0	8	0	2	9	3	5	2
0～5円/kg又は%以上	3	2	3	2	1	0	0	3	0	10	3	3	2	8	13	1
6～10円/kg又は%以上	4	6	4	4	2	6	2	1	1	10	8	3	2	5	11	4
11～15円/kg又は%以上	3	6	3	3	4	1	3	0	2	11	4	7	2	2	3	4
16～20円/kg又は%以上	2	3	4	1	0	1	0	0	0	6	2	0	1	0	2	5
21～25円/kg又は%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	1	1
26～30円/kg又は%以上	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1
31～35円/kg又は%以上	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36～40円/kg又は%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
41～50円/kg又は%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51円/kg又は%以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

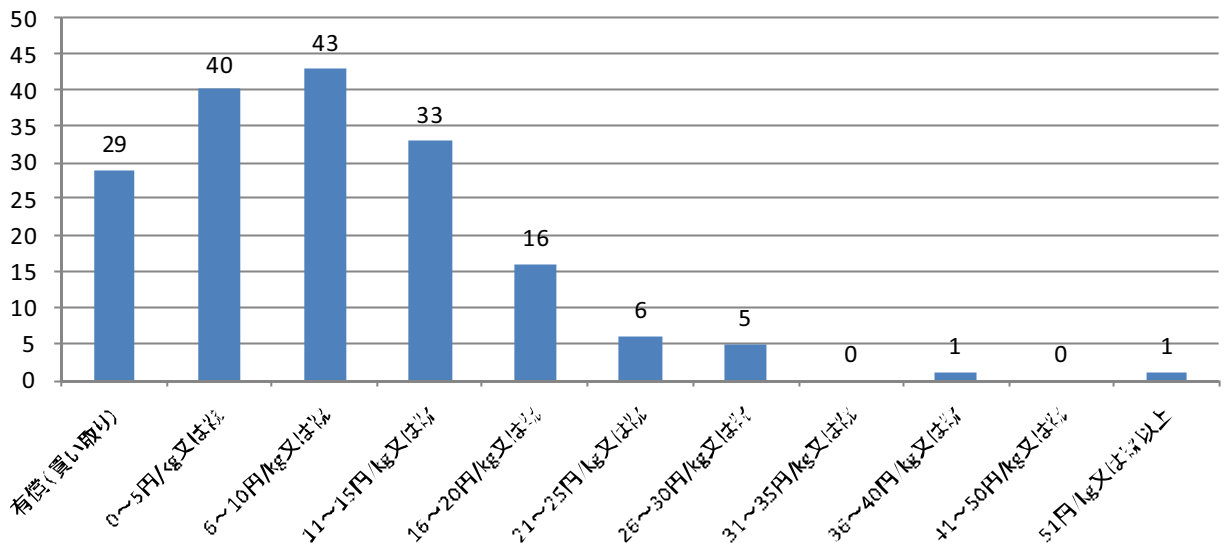
一般廃棄物計

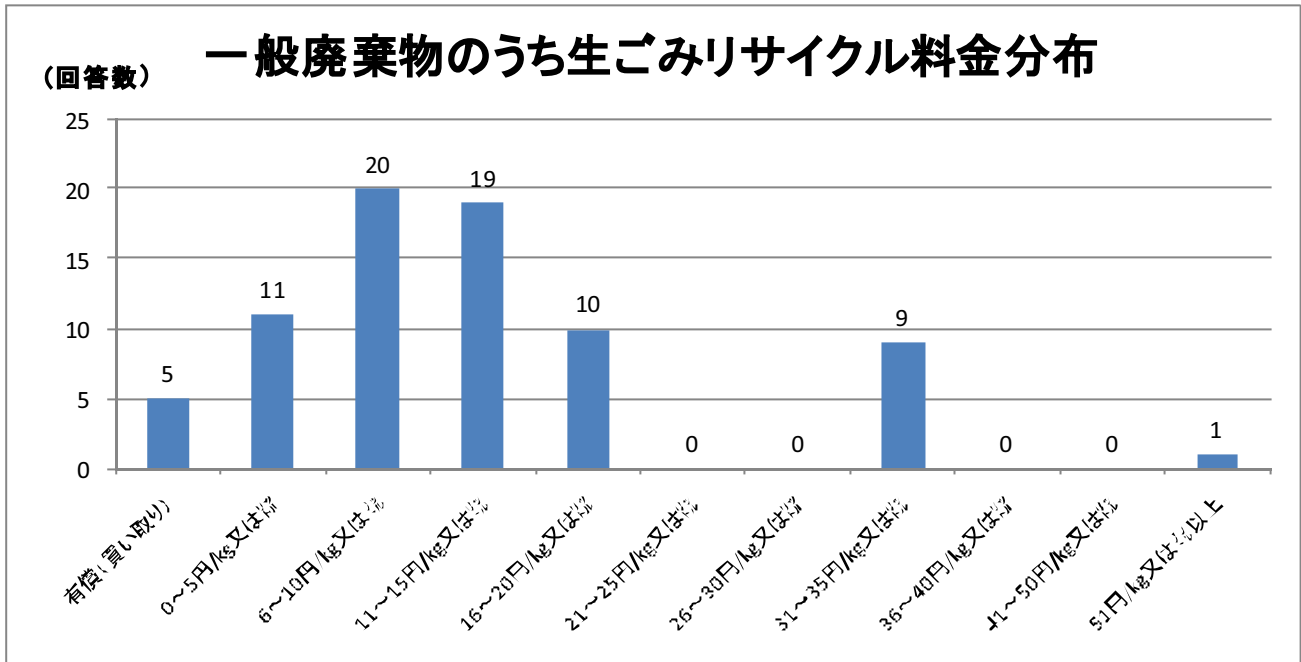
(回答数)



産業廃棄物計

回答数





② 製品の需要状況

各事業者が製造する食品リサイクル製品の需要について整理すると次のとおりである。製品需要に関して、全体の63%に相当する87事業者が「需要が安定的に確保できている」又は「需要は旺盛であり、製品が不足気味である」と回答している。その一方で、35%に相当する48事業者が「需要が全般的に少ない」又は「重要にばらつきがある」と回答している。

製品の需要状況	①	②	③	④	⑤
再生利用事業者の製造製品	安定的に需要が確保できている。	需要が全般的に少ない。	需要にばらつきがある。	需要は旺盛であり、製品が不足気味である。	その他
肥料	28	10	20	10	2
飼料	21	3	8	9	1
メタン	2	1	0	0	0
BDF	2	0	1	2	0
油脂類	5	0	3	3	0
その他	4	1	1	1	0
計	62	15	33	25	3

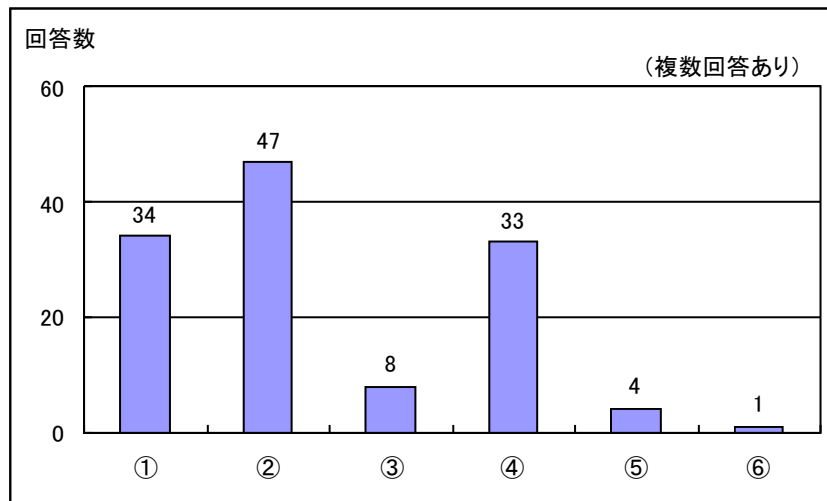
③ 食品リサイクルの課題

各事業者が考えている食品リサイクルの課題を集計すると次のとおりである。原料の品質及び安定的確保、製品の品質及び需要の安定的確保等を課題として上げている事業者が多く、そのほか、施設整備費用やランニングコストが高いこと、悪臭対策、技術開発、市町村施設での処理料金が安い(原料(食品廃棄物等)が市町村の処理施設へ流れる)こと等を課題と考えている事業者が比較的多くなっている。

課題	① 原料の品質確保（分別の徹底）	② 原料の安定的確保	③ 製品の品質確保	④ 製品の歩留まりが悪い	⑤ 製品需要の安定的確保	⑥ 消費者の意識改革	⑦ 市町村施設での処理料金が安い	⑧ 悪臭対策等の周辺対策	⑨ よりよい技術開発	⑩ 施設整備費が高い	⑪ ランニングコストが高い	⑫ 施設設置許可が得にくい業の許可又は廃棄物処理法上の業の許可又は
	再生利用事業者の製造製品											
肥料	22	37	23	2	29	8	12	21	11	15	9	10
飼料	19	27	17	4	4	3	6	5	9	11	11	7
メタン	1	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0
BDF	4	3	2	0	0	1	0	0	3	1	2	1
油脂類	4	9	4	2	2	3	1	1	1	2	2	1
その他	3	4	2	1	0	0	0	4	0	1	0	0
計	53	82	49	9	35	15	20	31	25	32	24	19

④ 今後の事業拡大の方向性

今後の事業拡大の方向性としては、「地域や取引先を拡大し、受け入れ量を増やしたい」と考えているのが 47 事業者と最も多く、次いで「現在の地域内で取引先を拡大し、受け入れ量を増やしたい」が 34 事業者、「現状維持」が 33 事業者となっている。また、8 事業者が「新しい品目の受け入れを行いたい」と考えている。



- ① 現在の地域内で取引先を拡大し、受け入れ量を増やしたい。
- ② 地域や取引先を拡大し、受け入れ量を増やしたい。
- ③ 新しい品目の受け入れを行いたい。
- ④ 現状維持。
- ⑤ 事業縮小する方向。
- ⑥ わからない。

2. 地方公共団体における廃棄物手数料等調査

1) アンケート調査の実施

- ①調査期間 平成 21 年 8 月 12 日～8 月 26 日
- ②調査方法 郵送及び電子メールによるアンケート調査
- ③発送 九州管内の全市町村：288 市町村（平成 21 年 8 月現在）
- ④回収 回答数は 248（回収率 86%）
- ⑤調査内容 調査票は別添資料 のとおり

アンケート回収状況

区 分	発送数	回答数	回収率
市町村	288	248	86%
福岡	66	55	83%
佐賀	20	17	85%
長崎	23	22	96%
熊本	47	40	85%
大分	18	17	94%
宮崎	28	27	96%
鹿児島	45	44	98%
沖縄	41	26	63%

2) 調査結果

アンケート調査結果は、以下のとおりである。

(1) 生ごみ・処理品廃棄物の資源化関連施設について

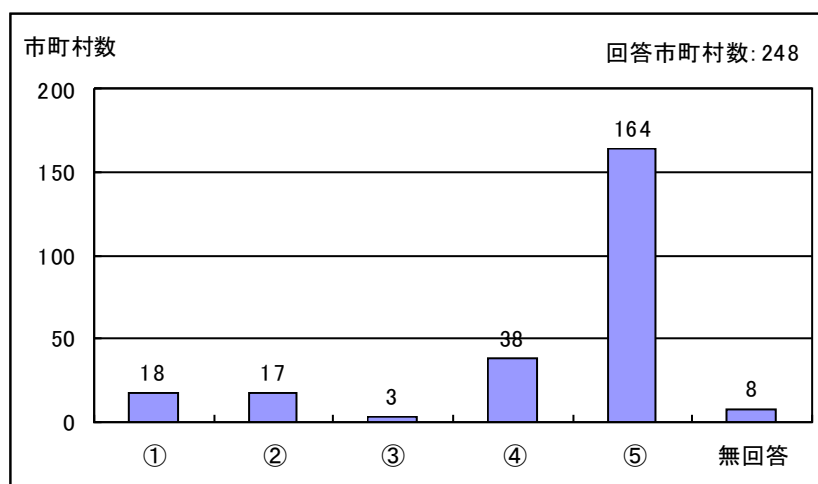
市町村から回答が得られた当該市町村内に所在している生ごみ・食品廃棄物関連施設は、以下のとおりであった。

県	事業者名・事業所名	所在地	処理方式			
			堆肥化	飼料化	メタン発酵	その他
福岡県	(株)マルタ	行橋市大野井355番地の1	○			
	農業組合法人きたのファーム	久留米市北野町金島1546	○			
	農業組合法人マルユウ	久留米市善導寺町与田867-2	○			
	(株)環境エイジェンシー	福岡市西区太郎丸786-1		○		
	おおき循環センター くるるん	三潯郡大木町大字横溝1331-1			○	
	九州山口油脂事業協働組合	北九州市若松区響町1丁目62番の19				○
佐賀県	NPO法人 伊万里はちがめプラン	伊万里市大坪町乙2436-1	○			
	(有)鳥栖環境開発総合センター	鳥栖市轟木町929-2	○		○	○
	(株)クリエイト	杵島郡白石町大字戸ヶ里2337番地1	○			
	九州食品工場リサイクル事業協同組合	神埼市脊振町服巻2133番地1		○		
長崎県	新上五島町汚泥再生処理センター	南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷	○			
	(有)野口	大村市東大村2丁目	○			
	目代エコファーム協同組合	諫早市目代町455番地5	○			
	(株)ネックス	長崎市三京町2898-6	○			
	(株)グリーンメイク	西海市中山郷2291番地1	○			
	西部有機	松浦市御厨町田代免字焼山992	○			
	小浜資源リサイクルセンター	雲仙市小浜町南木指2692-1	○			
	北松北部クリーンセンター	平戸市田平町下寺免1318番地	○			
	(有)渡邊農園	上益城郡益城町大字小谷字戸次	○			
	(株)吉永商会	水俣市月浦54番地の110	○			
熊本県	吉永商会リサイクルセンター	葦北郡芦北町大字古石431	○			
	九州産廃(株)	菊池市西寺633-2	○		○	
	苓北町堆肥センター	苓北町志岐3091	○			
	バイオプラザおきしん	熊本市沖新町津端243番地1	○			
	JA健康土づくりセンター	宇土市下網田町島辻880	○			
	株式会社環境総合技術センター	水俣市古賀町2丁目12番7号	○			
	日田市バイオマス資源化センター	日田市大字三和1906	○		○	
	ぶんご有機肥料(株)	竹田市大字今1015	○			
大分県	(株)オアシスジャパン	大分市大字片島2995-5	○			
	(有)第一環境センター	大分市大字迫字新殿777-6	○			
	秦 正勝	大分市大字豊饒137-2	○			
	綾町堆肥生産処理施設	綾町大字北俣4905番地	○			
	延岡地区有機肥料センター	延岡市追内町984	○			
	(株)保全	宮崎市恒久南3丁目1番5号	○			
	(株)南九州ソイル	宮崎市田野町乙3118番地2	○			
	川崎流通センター(有)	日南市大字平野605-1				○
	農事組合法人石山肉牛組合	高城町石山3316番地	○			
	宮崎県食品残渣処理協同組合	高城町有水1941番地				○
	南國興産	高城町有水1941番地		○		○
	緑豊苑	都城市金田町481番地1	○			
西都リサイクル協同組合	西都市大字鹿野田11365-3		○		○	
(有)小林堆肥センター	小林市大字北西方7125番地37	○				
串間エコクリーンセンター	串間市大字南方1118	○		○		

県	事業者名・事業所名	所在地	処理方式				
			堆肥化	飼料化	メタン発酵	その他	
鹿児島県	JA南さつま堆肥センター生ごみ堆肥化処理施設	南さつま市加世田内山田13281	○				
	丸山喜之助商店	日置市伊集院町徳重365		○			
	(有)クレインヒル農場	指宿市池田324番地	○				
	マルイ有機(株)	出水市平和町1470	○	○			
	出水クリーン産業(株)	出水市上鯖淵5860	○				
	(株)アンカー米ノ津事業所	出水市米ノ津町1310	○				
	(有)松山農産	薩摩川内市中郷町6990番地1-2	○				
	(株)エコ・スマイル	霧島市国分姫城2956	○				
	(有)西村造園	霧島市国分湊494-4	○				
	霧島エコパイオ(株)	霧島市国分郡田3733	○				
	(有)ノガミ産業	鹿児島市和田2丁目34-1		○			
	(有)宝珠産業	熊毛郡屋久島町船行502-24	○				
	(有)屋久島地カセンター	熊毛郡屋久島町小瀬田1508-	○				
	(株)サニタリー	鹿児島市谷山港3丁目4-21	○				
	森山土木(株)	鹿児島市西別府50番地5	○				
	(有)上原商会	鹿児島市錦江町11番60号	○	○			
	肝付町内之浦堆肥センター	肝属郡肝付町北方661番地1	○				
	(有)そおりサイクルセンター	曾於郡大崎町菱田1248番地48	○				
	(合)丸山喜之助商店	日置市伊集院町大田轟元3145		○			
	沖縄県	NPO法人のぞみの里	南風原町字宮城264番地	○	○		
		(株)アイ・シー・エス	糸満市字伊原383番地	○			
		(有)海邦ベンダー工業	糸満市西崎朝5丁目14番9号		○		
		田仲建設 食品リサイクル工場	恩納村字安富祖200番地7	○			
上野資源リサイクルセンター		宮古島市上野字野原1190-212	○				
マルサンテック		宮古島市平良字東仲宗根710	○				
(有)日本ライフセンター		今帰仁村字諸志725番地	○				

(2) 生ごみの分別収集について

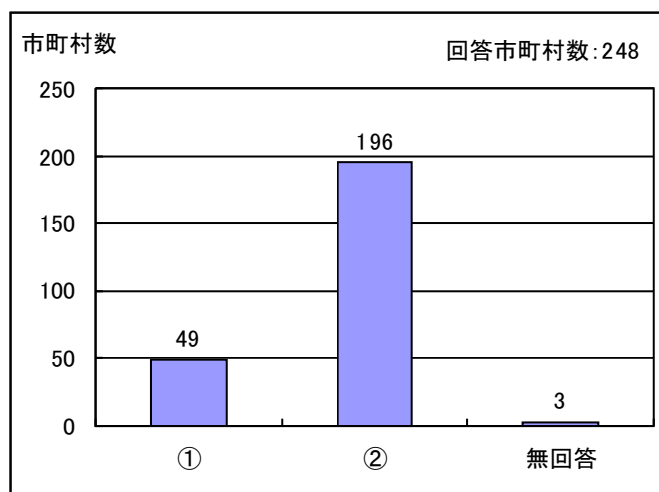
市町村における家庭ごみの生ごみ分別収集の実施・検討状況は、回答市町村数 248 のうち 35 (約 14%) の市町村が全域もしくは一部区域で実施していると回答しており、41 (約 17%) の市町村が今後実施の予定あるいは検討中・検討予定と回答している。



- ① 全域で実施している。
- ② 一部区域で、実施している。
- ③ 今後、実施する予定がある。
- ④ 検討中、今後検討する予定。
- ⑤ 特に検討する予定はない。

(3) 生ごみのダンボールコンポストの普及啓発について

生ごみのダンボールコンポストの普及啓発状況は、回答市町村 248 のうち 49 (約 20%) の市町村が普及啓発を行っているという回答している。

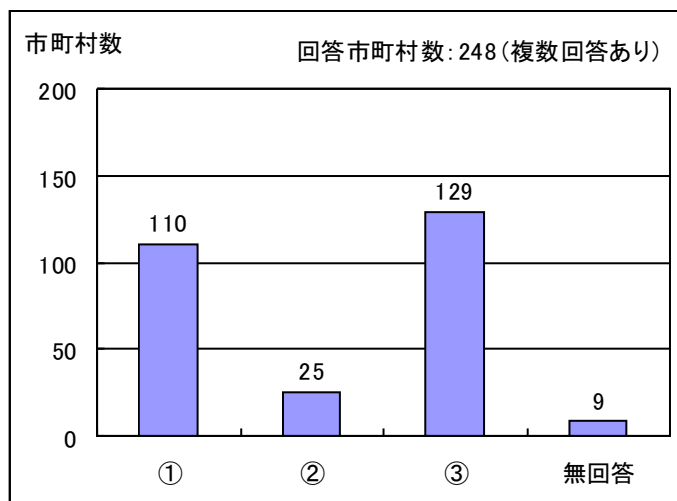


- ① 普及啓発を行っている。
- ② 特にしていない。

(4) ごみの持ち込み手数料について

① 直接搬入可燃ごみの持ち込み手数料の徴収状況

直接搬入可燃ごみについては、回答市町村 248 の約半数の市町村が、有料又は一部事務組合で徴収と回答している。



- ① 有料である。
- ② 無料としている。
- ③ 一部事務組合で徴収している。

②料金徴収体系

- ・単純従量制を採用している市町村が多くなっている。

料金徴収体系	市町村数
①単純従量制	150
②収集袋制	16
③累進従量制	40
④一定量以下無料	2

- ①単純従量制：搬入されたごみの量に比例して料金を徴収
- ②収集袋制：指定有料袋による直接搬入のみ受入
- ③累進従量制：一定量以上のごみ量になると徴収料金に変化
- ④一定量以下無料：一定量までのごみは無料で受入、それ以上のごみに課金

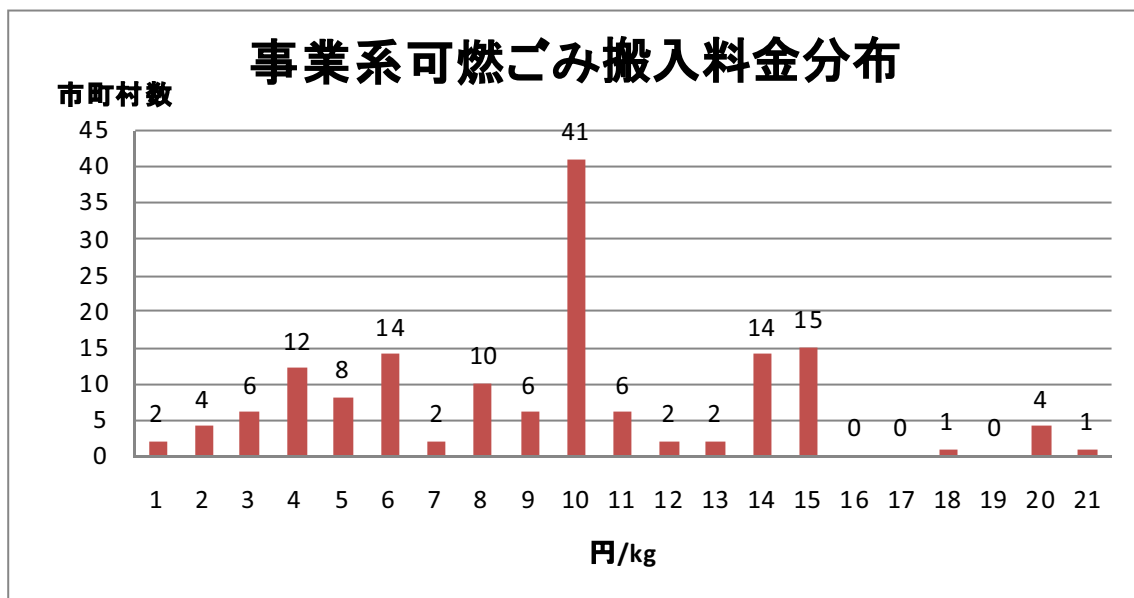
③直接搬入料金の現状

単純従量制による搬入料金（1kg 当たり）の分布を整理

- ・搬入料金の九州平均では、9.4 円/kg。
- ・県によってばらつきが大きい。

	平均（円/kg）	最大（円/kg）	n
福岡県	11.9	21	45
佐賀県	11.8	15	8
長崎県	6.4	10	12
熊本県	12.0	20	32
大分県	7.8	12	6
宮崎県	5.1	12	10
鹿児島県	6.6	10	24
沖縄県	5.2	10	13
九州平均	9.4	21	150

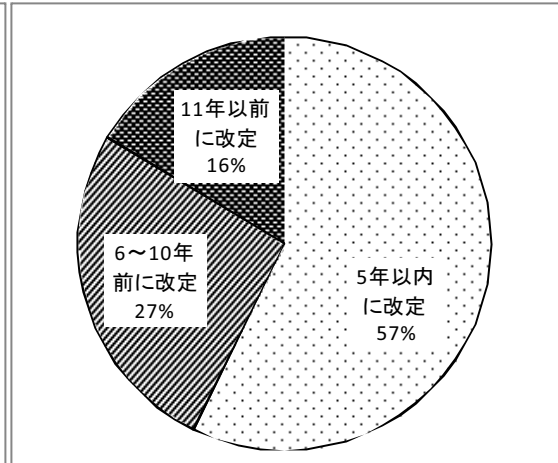
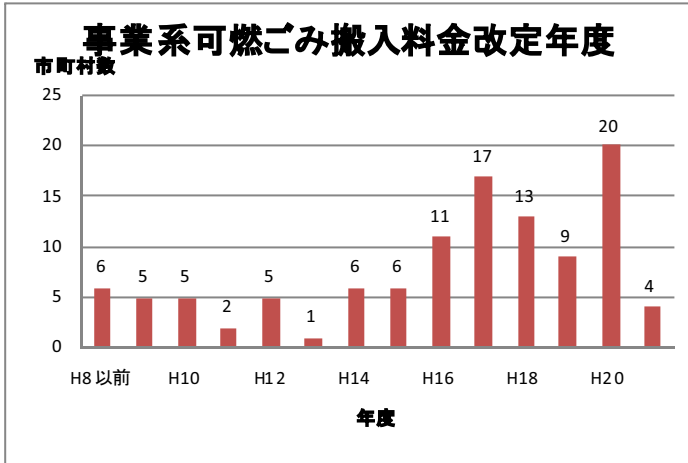
- ・料金分布をみると、10 円/kg としている市町村が多い。



④料金改定の状況

ア. 料金改定の実施時期

- ・単純従量制を採用している 150 市町村のうち、110 市町村で料金改定が実施されている。
- ・10 年以内に料金改定がされている割合が高い（84%）。



イ. 改定前後での料金比較

料金改定前、改定後とも「単純従量制」で、料金の統計的比較が可能な市町村数（77 市町村）における搬入料金比較

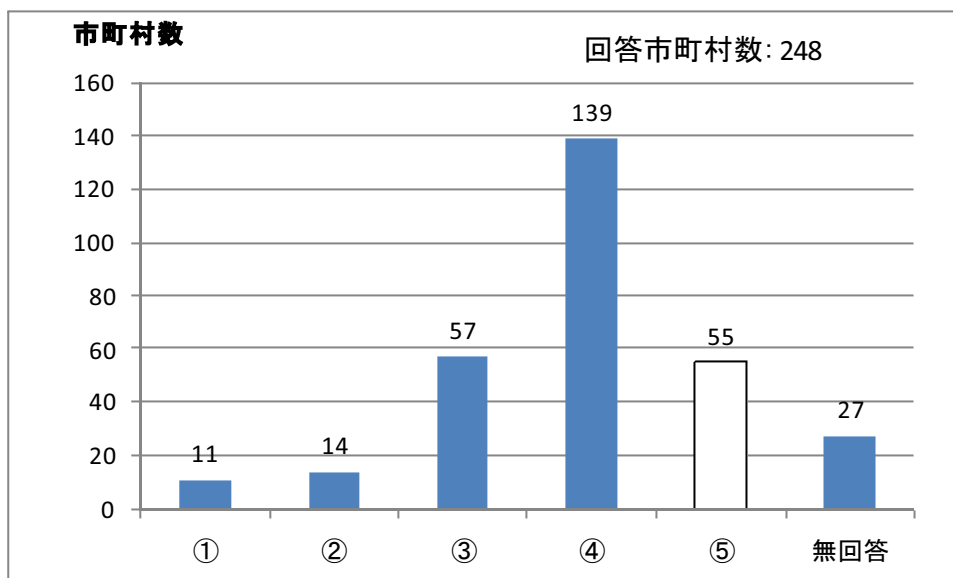
- ・改定前の料金（平均値）は 6.7 円/kg、改定後の料金（平均値）は 10.4 円/kg で、値上げ率は 1.55 倍
- ・77 市町村のほかに、無料から有料化した市町村が 19 市町村

	事業系可燃ごみ搬入料金
改定後の料金（平均値）※	10.4 円/kg
改定前の料金（平均値）※	6.7 円/kg
値上げ率	1.55

※料金改定前後の料金体系が単純従量制である 77 市町村の平均値

⑤今後の料金値上げの検討状況

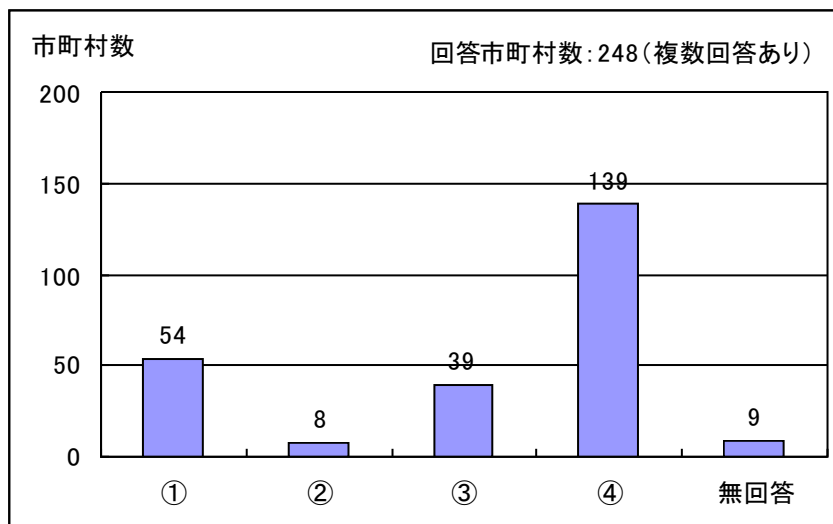
今後5年間程度の間可燃ごみの直接搬入料金の値上げを行う予定については、回答市町村 248 のうち 82（約 33%）の市町村が、値上げ又は検討をする予定と回答している。



- ① 料金改定（値上げ）時期が具体的に決まっている。
- ② 現在、料金改定（値上げ）を検討中。
- ③ 現在検討していないが、今後、料金改定（値上げ）を検討する予定である。
- ④ 特に検討する予定はない。
- ⑤ ④のうち、10年以内に料金改定を行っている市町村（n=84）を除く。

⑥事業系可燃ごみ指定袋の導入について

事業系可燃ごみに対する指定袋の導入状況は、回答市町村 248 のうち 54（約 22%）の市町村が有料の指定袋を、8 市町村が有料でない指定袋を導入している一方、139（約 56%）の市町村では指定袋は導入していない状況である。

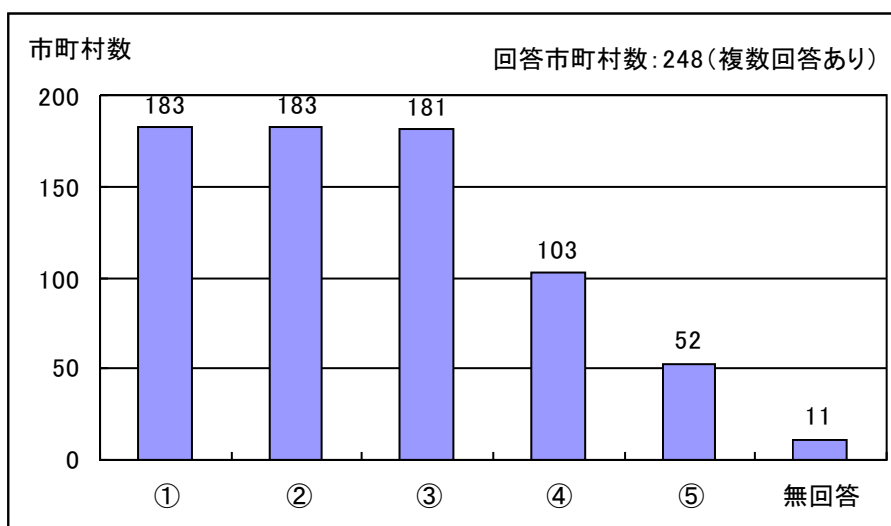


- ① 有料指定袋を導入している。
- ② 有料ではないが指定袋を導入している。
- ③ 家庭用の指定袋を利用してもらっている。
- ④ 指定袋は導入していない。

(5) びんの分別収集について

①分別収集を行っている「びん」の分別品目

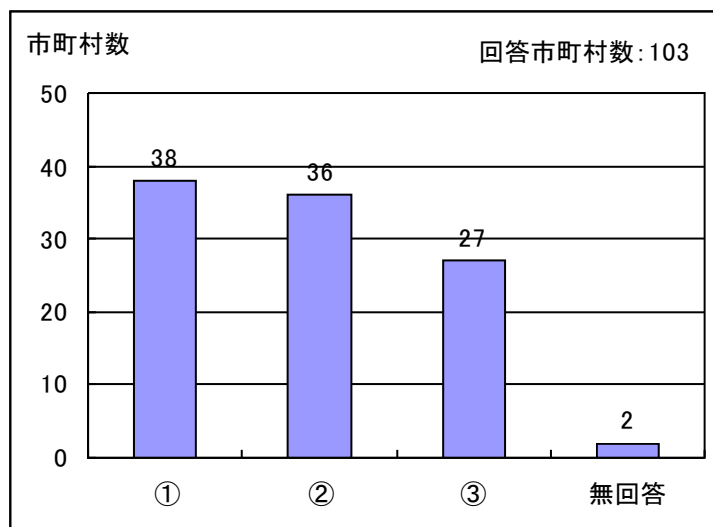
市町村で分別収集を行っている「びん」について、回答市町村 248 のうち約 180 の市町村で「無色」、「茶色」、「その他色」の区分を設けているほか、103 の市町村で「生きびん（一升びん、ビールびん、その他のリターナブルびん）」を分別品目としている。



- ① 無色びん
- ② 茶色びん
- ③ その他色びん
- ④ 生きびん（一升びん、ビールびん、その他のリターナブルびん）
- ⑤ その他

②生きびんのリユース・リサイクルの方法

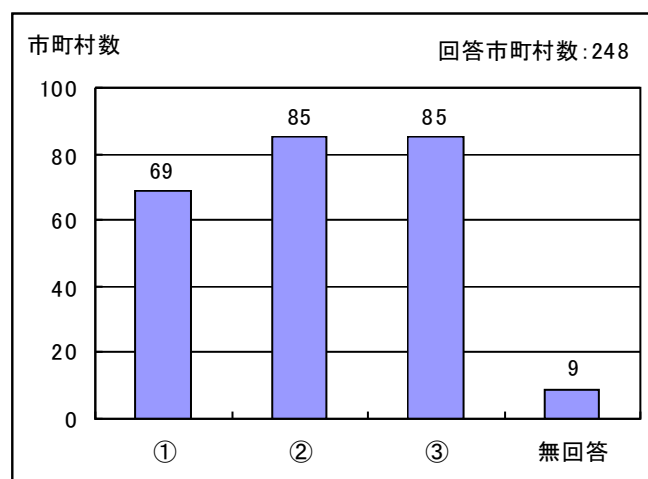
分別収集した生きびん（一升びん、ビールびん、その他のリターナブルびん）をびん商業者に引き渡す際、入札により行っているかとの問いに対しては、「入札による」と回答した市町村数と「入札ではない」と回答した市町村数がほぼ同数であった。



- ① 入札により、びん商業者に引き渡す。
- ② 入札ではないが、市町村内のびん商業者に引き渡す。
- ③ その他

③生きびんの集団回収に対する助成金について

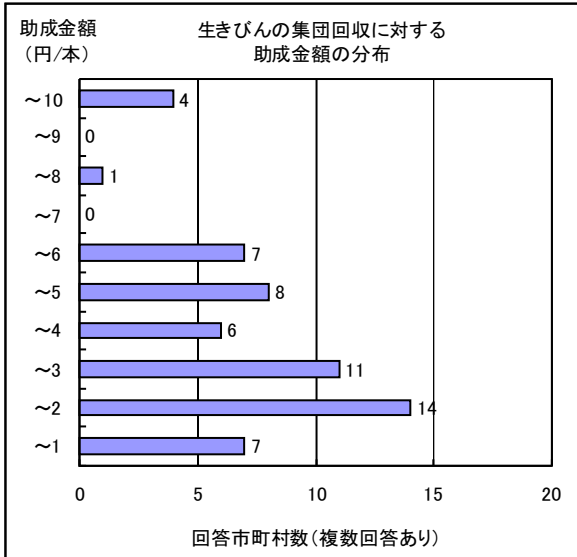
回答市町村 248 のうち、生きびんの集団回収が実施されているのは 154(約 62%) の市町村であり、そのうち 69 (約 45%) の市町村が助成金を出していると回答している。



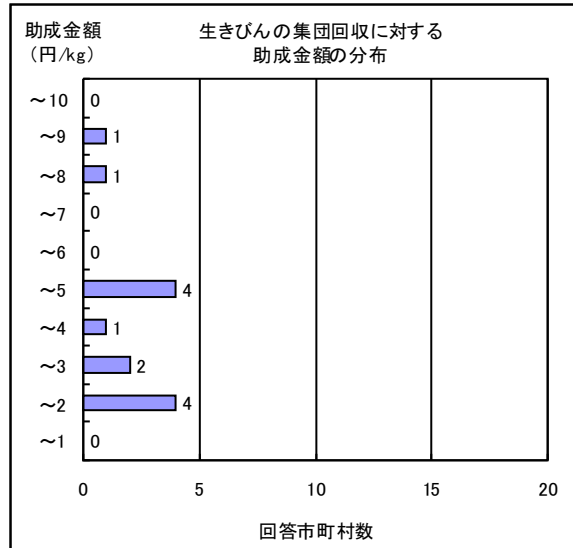
- ① 生きびんの集団回収に対して、助成金を出している。
- ② 生きびんの集団回収に対して、助成金を出していない。
- ③ 生きびんの集団回収は実施されていない。

助成金額について集計すると以下のとおりであり、1本当たり2円～3円としている市町村が多くなっている。

①回収びん1本当たりの助成金額



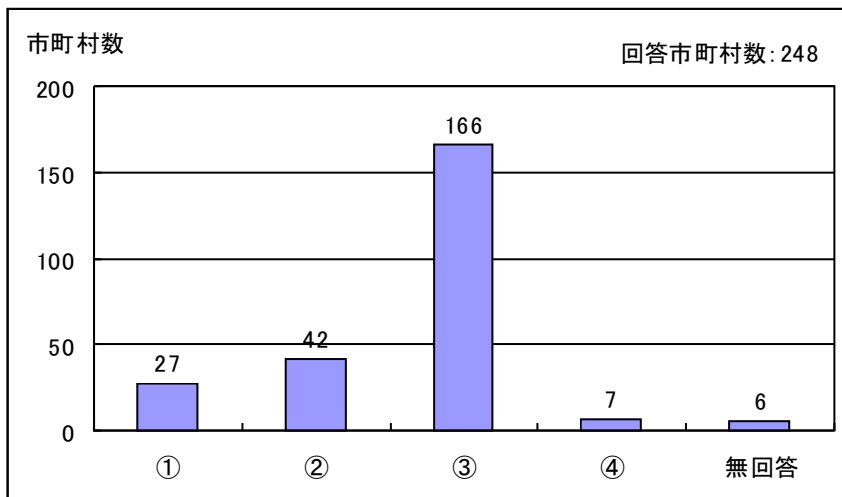
②回収びん1kg当たりの助成金額



(6) ごみ処理コスト(原価)計算について

①ごみ処理コスト(原価)計算の実施状況

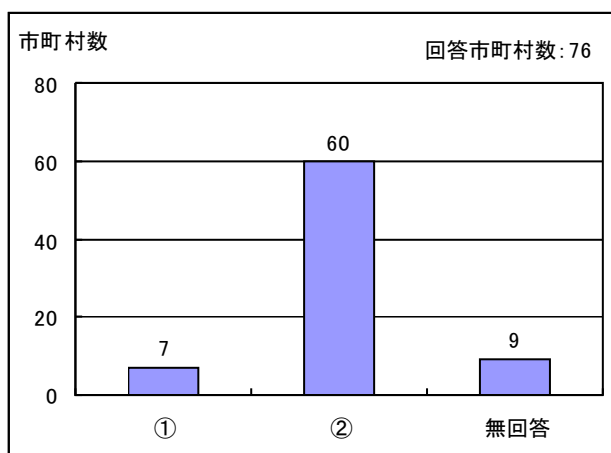
市町村におけるごみ処理コスト(原価)計算の実施状況については、回答市町村 248のうち69(約28%)の市町村が何らかの手法でコスト計算をしているのに対し、166(約67%)の市町村ではコスト計算は行っていないと回答している。



- ① ごみ種別(可燃ごみ、不燃ごみ等)を区分して、単位処理量(トン、kg など)当たりのコストを算出している。
- ② ごみの種別を区分していないが、単位処理量(ト、kg など)当たりのコストを算出している。
- ③ ごみ処理コストの算出は行っていない。
- ④ その他

②コストの算出手法

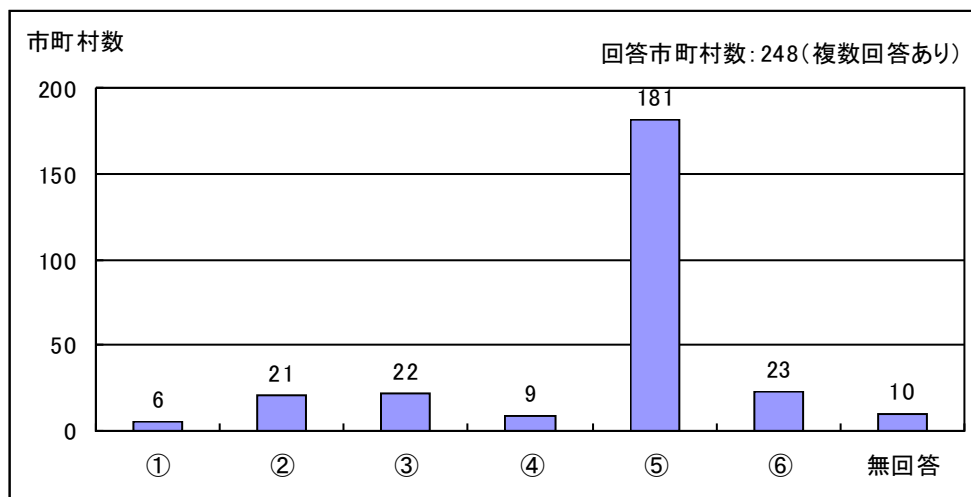
コスト計算を行う際、環境省の一般廃棄物会計基準に基づいて実施しているのは、7市町村のみである。



- ① 環境省の「一般廃棄物会計基準」に基づきコスト分析を行っている。
- ② 別の手法でコスト分析を実施している。

(7) 事業系一般廃棄物について

事業系一般廃棄物を多量に排出する大規模事業者（多量排出事業者）に対する指導や普及啓発等の実施状況は、次のとおりであり、事業所に出向いての指導や減量化等の計画書（報告書）の定期的な提出といった回答が比較的多くなっている。



- ① 立入検査を行っている。
- ② 事業所に出向いて指導を行っている。
- ③ 定期的に、減量化や排出量等の計画書（報告書）の提出を義務付けている。
- ④ 減量やリサイクルに関する説明会やセミナーを行っている。
- ⑤ 特に行っていない。
- ⑥ その他

また、指導等の対象としている事業所の要件は次のとおりである。

要 件			市町村数 (複数回答)
床面積	店舗、事業所等	500m ² 以上	4
		1000m ² 以上	3
		3000m ² 以上	12
	学校	8000m ² 以上	2
排出量	10トン/年		1
	36トン/年(又は3トン/月)		7
	50トン/年		1
	100トン/年		1
	599トン/年		1
	200kg/月		2
	500kg/月		1
	1000kg/月		1
	10kg/日		2
	30kg/日		1
	100kg/日		1
	50kg/回		1
	100kg/回		1
	3袋/日		1
	5袋/回		1
	8袋/回		1
	80L容器1個/日		1
500m ³ /週		1	
その他	指定袋での排出量が年間4,800枚以上のもの		
	市内で排出量が多い事業所として、上位より数事業所		
	多量に一般廃棄物を排出する事業者として市長が指定		
	大型店舗及びスーパーと呼ばれる事業所		

3. 生ごみ資源化実施市町村に対する生ごみ資源化状況調査

1) アンケート調査の実施

- ①調査期間 平成 22 年 2 月 8 日～2 月 19 日
- ②調査方法 電子メールによるアンケート調査
- ③発送 35 市町村
- ④回収 28 市町村（回収率 80%）

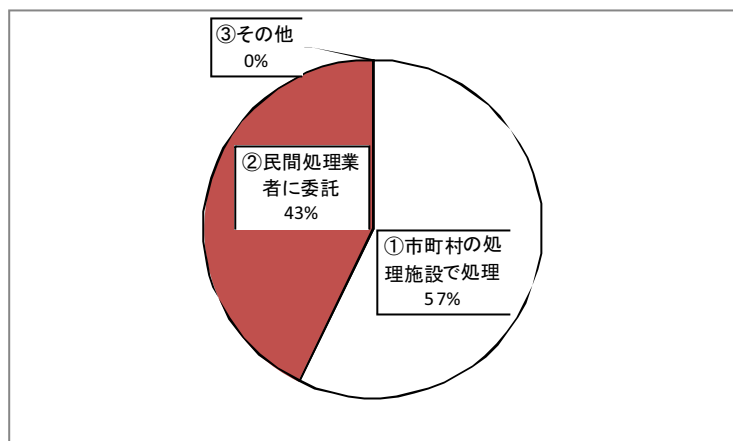
2) 調査結果

アンケート調査結果は、以下のとおりである。

(1) 生ごみ資源化についての概要

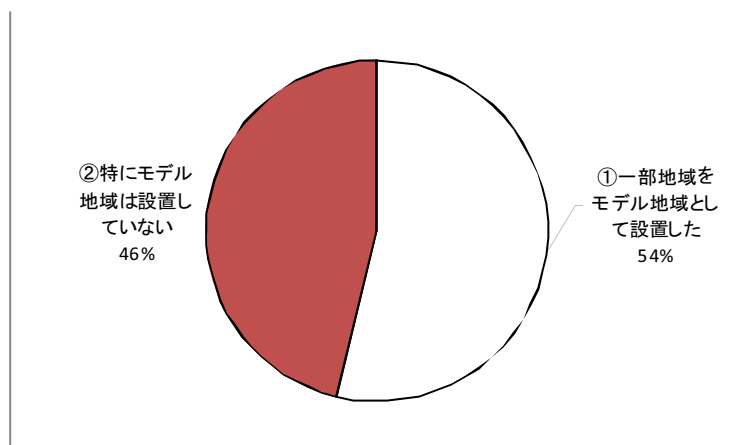
①処理主体

市町村の処理施設での処理が 57%、民間処理業者に委託が 43%である。



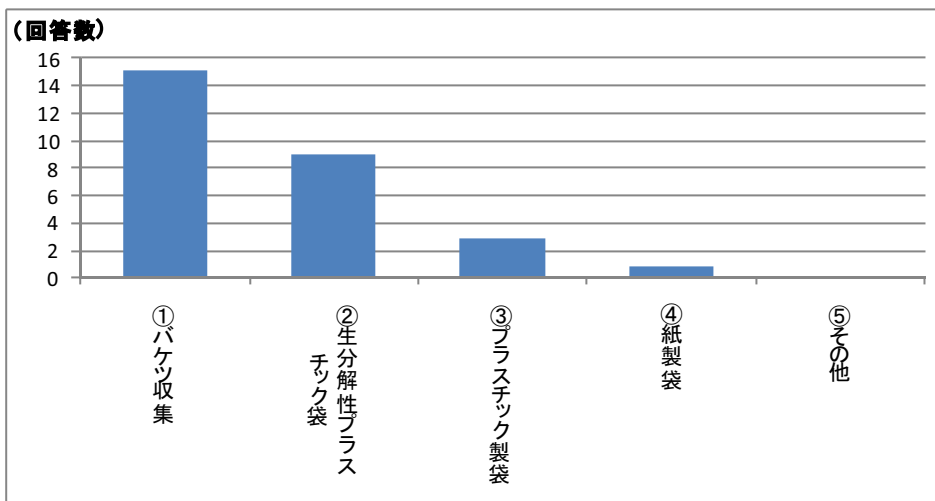
②分別実施前のモデル地区設置について

分別実施前のモデル地区設置については、一部地域をモデル地域として設置したが 54%となっている。



③収集容器

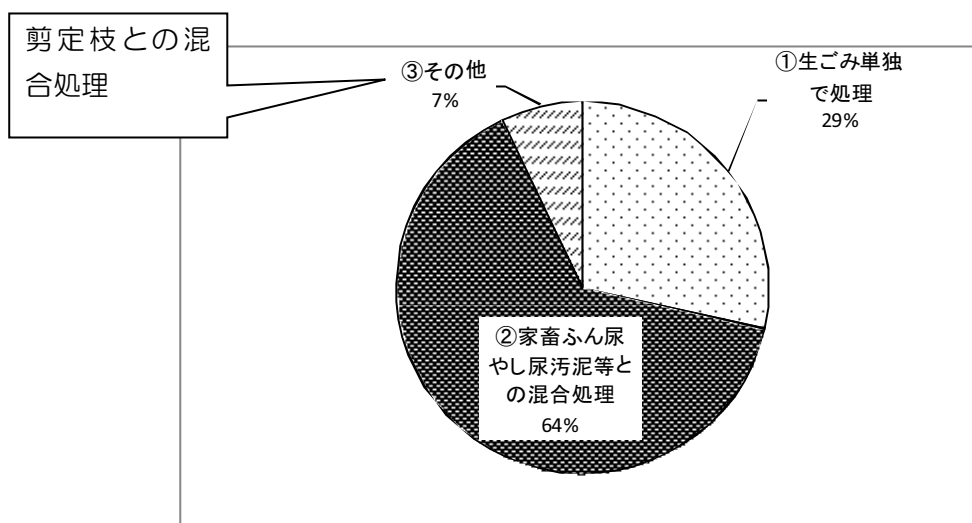
収集容器については、バケツ収集が最も多く、次いで生分解性プラスチック、プラスチック、紙の順となっている。



※一部モデル事業で実施している市町村において複数回答があったため、棒グラフとしている。

④処理内容

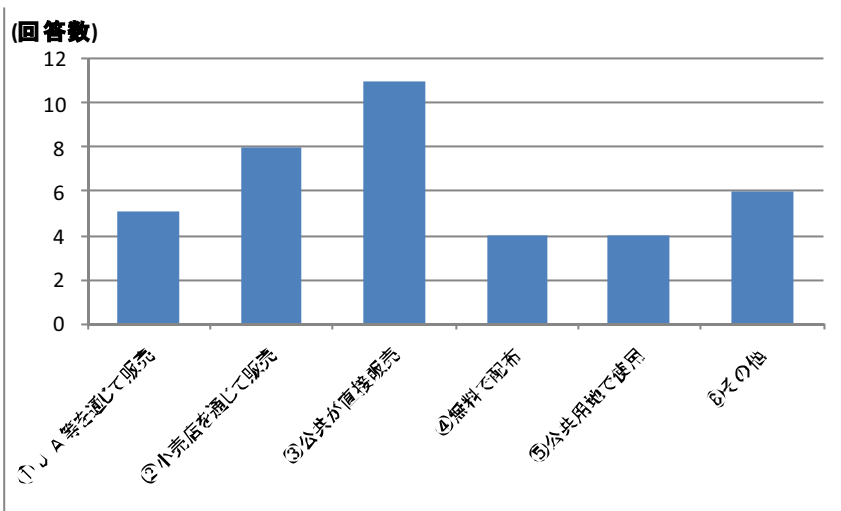
処理内容については、家畜ふん尿やし尿汚泥等との混合処理との回答が64%と最も多い。



(2) 製品堆肥の流通について

製品堆肥の流通については、公共が直接販売しているという回答が多い。(複数回答)

①JA等を通じて販売している。
②ホームセンター等小売店を通じて販売している。
③公共が直接販売している。
④無料で配布している。
⑤公園や学校の花壇等公共用地で使用している。
⑥その他(具体的に記入:)



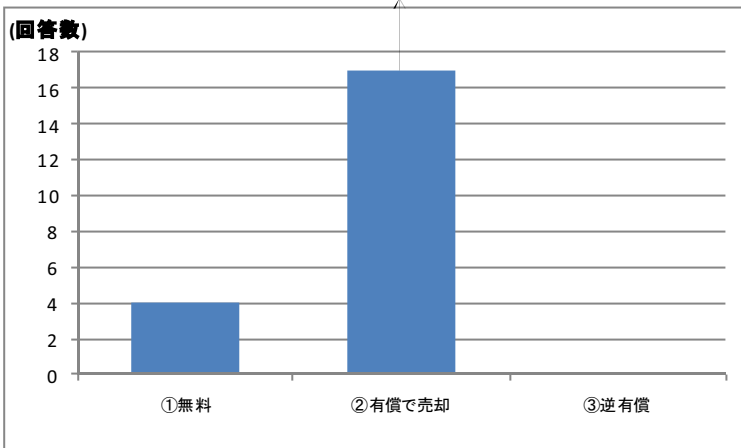
(3) 製品(堆肥)の価格

製品堆肥の価格については、有償で売却しているという回答が多い。有償で売却している市町村における売却単価は平均で5,500円/t、中央値で4,600円/tであり、市販されている有機質土壌改良材等と比較すると安価である。

平均	5,436	円/t
最大	17,410	円/t
中央値	4,600	円/t

種類	価格(袋詰め)	
油粕	50,000	円/t
有機質土壌改良材	136,000	円/t

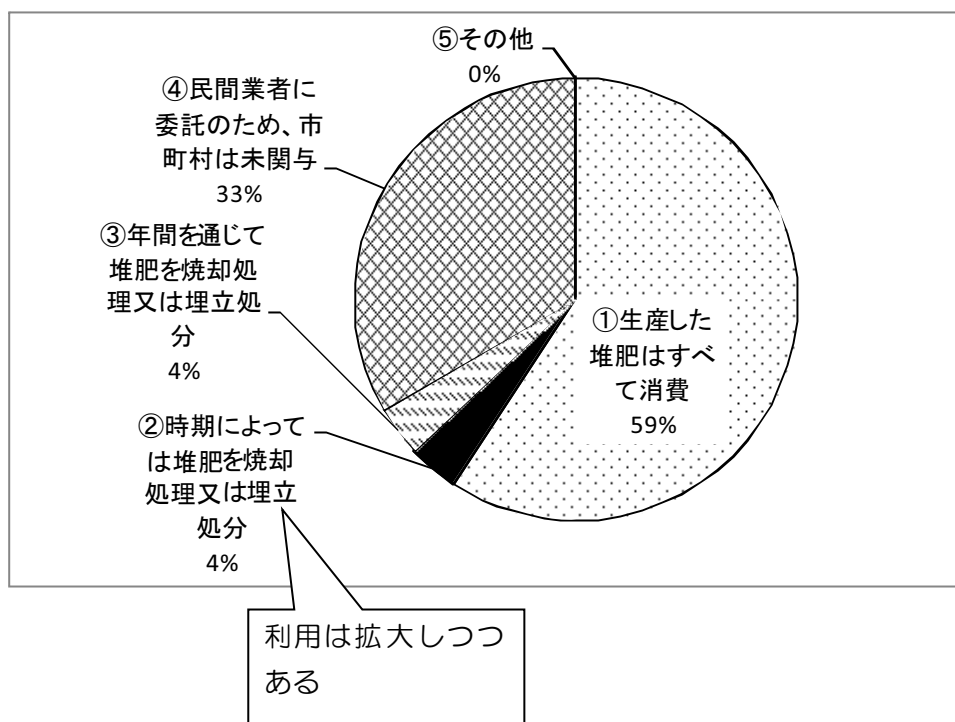
※備考:建設物価 平成22年1月



(4) 製品堆肥の需要について

製品堆肥の需要については、生産した堆肥はすべて消費及び民間事業者に委託のため市町村は未関与を合わせると9割以上となる。年間を通じて堆肥を焼却処理又は埋立処分と回答があったのは人口の少ない離島の市町村である。また、時期によって堆肥を焼却処理又は埋立と回答があった市町村では、現在改善の方向にあるとのことであった。

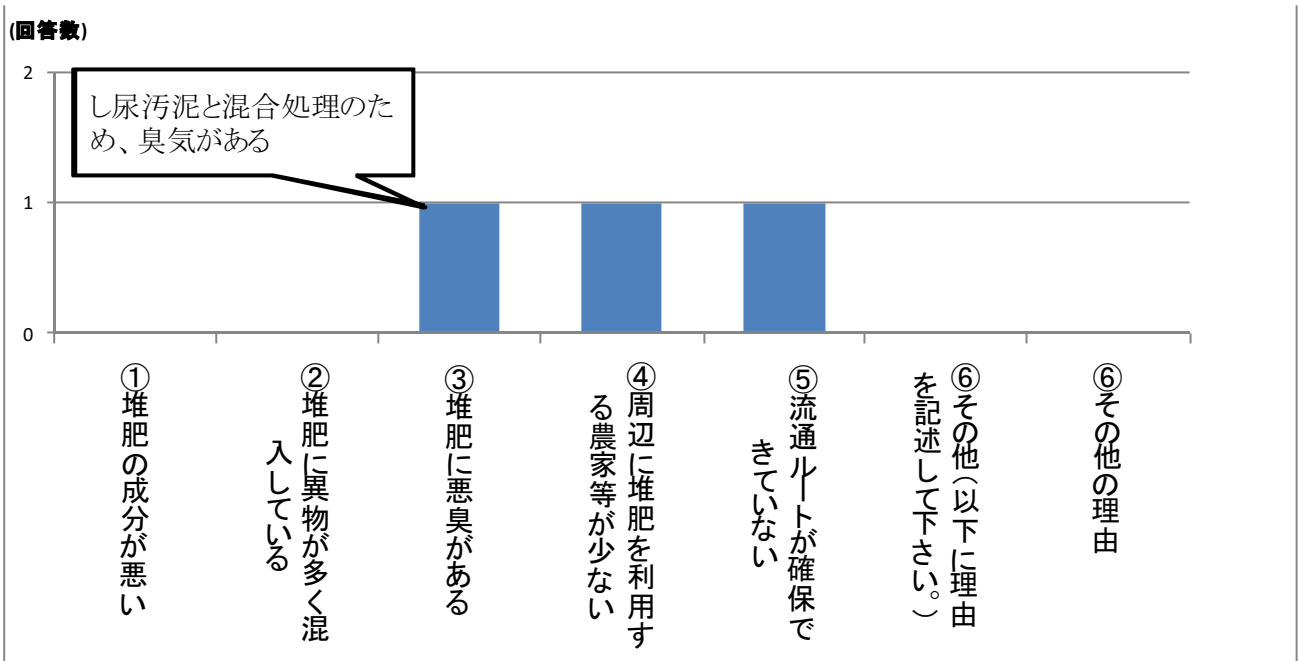
①生産した堆肥はすべて消費されている。
②時期によっては生産した堆肥があまり、焼却処理又は埋立処分を行っている。
③年間を通じて生産した堆肥があまり、焼却処理又は埋立処分を行っている。
④民間業者に委託しているため、流通に市町村は関与していない。
⑤その他(具体的に記入:)



(5) 生産した肥料の流通がうまくいっていない理由

上記で、生産した肥料の流通がうまくいっていないと回答のあった2市町村から得られた理由は以下のとおりである。

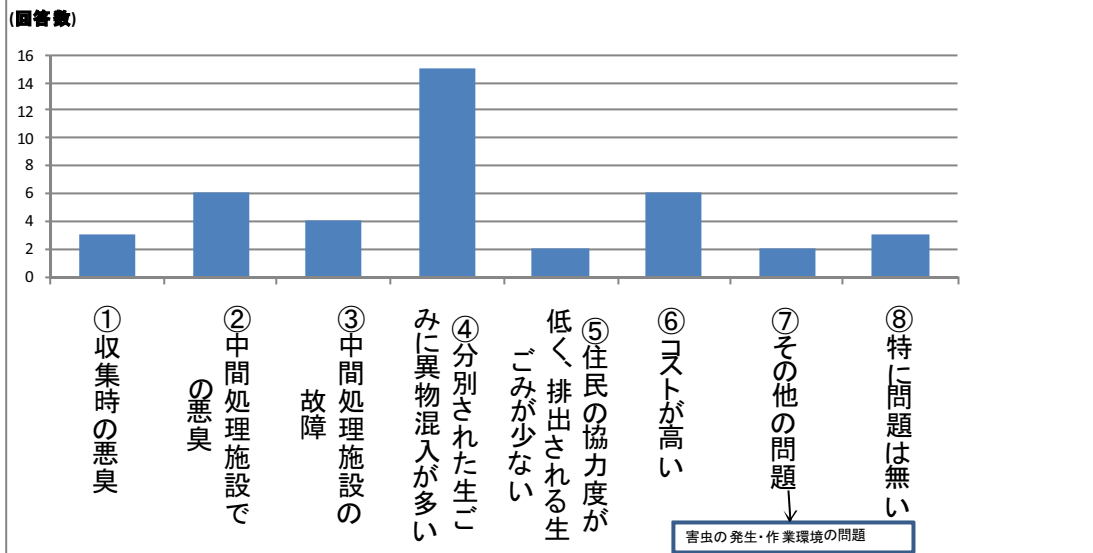
①堆肥の成分が悪い
②堆肥に異物が多く混入している
③堆肥に悪臭がある
④周辺に堆肥を利用する農家等が少ない
⑤流通ルートが確保できていない
⑥その他(以下に理由を記述して下さい。)



(6) 生ごみ資源化について、問題となっているもの

生ごみ資源化について問題となっているものについては、分別された生ごみへの異物混入が多いという回答が最も多い。

①収集時の悪臭
②中間処理施設での悪臭
③中間処理施設の故障
④分別された生ごみに異物混入が多い
⑤住民の協力度が低く、排出される生ごみが少ない
⑥コストが高い
⑦その他の問題(具体的に記入:)
⑧特に問題は無い



(7) これから生ごみ処理に取り組もうとしている市町村に対するアドバイス
アドバイスとして自由記入してもらったところ、以下のような回答が得られた。

○収集に生分解性の袋を使用しているが、耐久性に乏しいため保存期間、状態により袋が自然に破れてしまう。そのため、苦情が多く寄せられている。

○当市では、生ごみ分別収集開始前に約半年間かけて、市内の全自治会(町内会)で説明会を開催した。これにより、市民の意識が高くなり、分別収集開始時から分別率が高く、安定した収集量を確保できている。